

2026 年度第 1 回競争契約監視委員会 議事概要

日時：2026 年 6 月 5 日（金）10 時 00 分～12 時 10 分

場所：成田国際空港株式会社 東京事務所

出席：（委 員）日本大学大学院法学研究科 藤村和夫講師 （委員長）
中央大学研究開発機構 柴山知也機構教授（委員長代理）
神奈川大学 細田孝一名誉教授

（N A A）整備部、機能強化整備部、施設部、総務人事部、調達部、
法務コンプライアンス部
※ 事務局：法務コンプライアンス部

1. 開会の挨拶

2. 契約状況等

調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	N A A からの回答
1	資材価格等の高騰について、契約制限価格の設定にあたり、将来的な価格の上昇をどのように見込んでいるのか。	最新の積算基準や直近の市場動向を踏まえ、資材価格等の動向を適切に反映するように努めている。また、必要に応じて参考見積を取得するなど、実態を踏まえた価格設定に注力している。
2	既存設備の更新工事が随意契約となる場合、初回契約において将来的な随意契約の継続を見据えた価格設定が行われ、結果として発注者に不利益が生じる可能性はないのか。	既存設備の更新や増設工事については、当初設置した機器と密接不可分となる場合が多く、その結果として随意契約となるケースもある。一方で、将来的な増設計画等は必ずしも事前に見込めるものではないが、あらかじめ把握可能な場合には、保守費と同様に価格評価へ反映するなどの工夫について、検討の余地があると考えている。

3. 個別契約について

調達部より、以下 5 件の概要及び契約方式について説明

■ 乗継検査場スマートセキュリティシステム購入

	委員からの質問・意見	N A A からの回答
--	------------	-------------

1	総合評価方式の技術点の配点は、公告の段階で応募者に明示されているのか。また、保守費用も評価対象となることは応募者に周知されていることのことであるが、実際に保守費用の評価が理由で選定されなかった場合、その旨は応募者に知らされているのか。	技術点の配点は、公告の段階で応募者に明示している。また、保守費用も評価に含めており、契約実績公表資料に示しているため、応募者は保守費用を含めた総合的な評価結果を把握することが可能である。
2	複数の評価項目で得点が付与されていない者が見受けられるが、技術評価において一部の項目が無得点であっても、総合的な評価値で判断されるものとして理解してよいのか。	本件の購入機器については、欧米の認証機関による認証を取得していることを競争参加資格の条件としているため、一部の評価項目で無得点となる場合であっても、検査性能上の問題が生じるものではないが、運用上の利便性・効率性の観点で付加価値が少なかったものと捉えている。また、技術評価点は各評価項目の得点の合計であり、一部の項目で得点が低い、あるいは無得点であった場合であっても、技術評価点と価格評価点を足し合わせた総合的な評価値で落札者を決定している。

■ 更なる機能強化に係る場周機械警備設備センターシステムの構築

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	低見積価格調査案件全体に関して、低見積価格の理由として、ノウハウや企業努力が挙げられる場合があるが、その妥当性をどのように評価しているのか。	低見積価格調査においては、入札者が記載した理由だけでなく、見積内訳や根拠資料等を確認し、価格の妥当性を総合的に検証している。過去には当該調査の結果、基準を満たさず落札者としなかった事例もある。

■ 複合機のレンタル及び保守(2026)

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	発注規模の拡大や関連契約の受注等によるスケールメリットを前提とした価格低減について、本件以外にも同様の条件が設定されている案件はあるのか。	多くはないが、他の案件でも取り入れる場合があり、案件ごとの個別の事情を踏まえつつ、適切に確認・判断を行っている。

■ B 滑走路 34R LOC(延伸部)電源設備他工事

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	近年、技術者不足を背景に不調や応募者数の減少が見られ、とりわけ電気関連工事においてその傾向が顕著となっている。このような状況において、NAAでは競争性を確保するためにどのような工夫を行っているのか。	不調等が懸念される案件については、競争性を確保する観点から、競争参加資格の条件の見直しなど、案件の特性に応じた対応を行っている。今後も市場の状況を踏まえ、適切な競争環境の確保に努めていく。

■ 1PTB 中央ビル本館 4 階 C443 号室ロビー化工事（建築）

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	不調後の対応において、仕様や工期等の見直しは適切に行われていたのか。	当初の発注条件を踏まえつつ、工期設定や仕様が価格に与える影響を考慮し、適切に見直しを行った上で対応した。

4. 全体を通しての意見

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	協議合意方式を適用した案件であっても、1者でも契約参考価格の範囲内に入っていれば、協議を行わないという理解でよいのか。	その通りである。
2	今回行った総合評価の見直しについては、運用を行いながらその効果を検証していくことが重要であると考えている。	ご指摘のとおり、今後の運用結果を踏まえ、必要に応じて適切に対応していく。
3	今回の制度導入や見直しを踏まえ、NAAにおいては社内のコンプライアンス教育をどのように実施しているのか。	公正取引委員会の講師を招いた講義の実施や、eラーニングの実施など、社内コンプライアンス教育に取り組んでいる。

	委員長からの講評
1	本日、審議した案件については、懸念される点がないという点において、すべて適正であった。

5. 次回開催日程について

次回の委員会は、2026 年 12 月 4 日（金） 10 時開催予定

※案件抽出については柴山委員が担当

6. 閉会の挨拶

以上